

平成26年度地方財政の確保に関する意見書

今日の地方財政は、社会保障関係費の自然増や防災・減災事業、地域活性化等の課題に対応するために必要な財源が年々増加していることなどにより、行財政改革の努力にもかかわらず巨額の財源不足が生じています。

市町村をはじめとする地方自治体は、住民に最も身近なところで福祉、医療、介護、教育、消防、清掃など、住民生活に直結した広範な行政サービスを担っており、その財源需要は今後も増加し続けるものと見込まれています。

とりわけ、住民の安全・安心な生活を守るため、老朽化した道路や橋、学校施設等の改修など喫緊の課題も抱えており、それらに対応するためには安定的な地方財源の確保が不可欠です。平成26年度の地方財政計画においては財源不足が見込まれることから、法定率の引上げ等による抜本的な対策を行うことが必要です。

よって、国におかれましては、地方行政の現場の実情を十分に踏まえ、地域の財政需要を的確に把握し、地方財政計画による地方交付税総額の実質的な確保を図り、自治体の財政運営に支障がないよう地方財源の充実強化を図ることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月12日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣